

平成 26（2014）兵庫県介護員養成研修（通学）規定

1.開講目的

大学の有する豊富な人的資源を活用して、地域において必要性の高い介護分野の人材を養成することにより、地域の福祉力を向上させるとともに、受講者のキャリアの開発を行うことで、その職業選択の可能性を開拓し、社会的包摂に寄与することを目的とする。

2.研修事業の名称

兵庫大学エクステンション・カレッジ・兵庫県介護員養成研修講座（以下、「本講座」）

3.実施課程

本講座は、兵庫県介護員養成研修事業者指定要綱「介護職員初任者研修課程カリキュラム」に準じて実施する。

4.実施場所

兵庫大学・兵庫大学短期大学部

住所 〒675-0195 加古川市平岡町新在家 2301

5.期間

毎年度、本学が定める期間において実施する。研修時間は 130 時間とする。

なお、平成 26 年度の本講座は、平成 27 年 2 月 4 日～3 月 22 日に実施する。

6.カリキュラム

本講座を修了するために履修する科目は別添「介護員養成研修事業カリキュラム表」のとおりとする。

7.講師氏名

講師は別添「担当講師一覧表」のとおりとする。

8.修了の認定方法

実技試験及び筆記試験（60 分）とする。

但し、修了評価については筆記試験のみとし、70 点以上を合格とする。不合格の者については補講を行い、再度試験を実施する。

9.補講について

本講座のうち演習を除く一部を欠席（合計 12 時間未満）した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、当該研修期間内に補講を受けることで、当該科目に出席したものとみなす。

10.受講資格、募集人員、受講手続き

受講資格は、介護に従事することを希望する者、もしくは福祉の分野での就業を希望する者とする。

平成 26 年の本講座の募集人員は 20 人とする。

受講手続きは以下のとおりとする。

- (1) 申込期間中に、兵庫大学の開設するホームページの申込フォームより必要事項を入力し送信もしくはホームページ上の申込書を印刷し必要事項を記入のうえ FAX にて申し込むか、直接持参する。
- (2) 申込内容を確認したのち、本学から受講料等お支払いのための書類を送付する。
- (3) 指定の期日までに受講料等を納入し、申込完了とする。
- (4) 申込完了後、本学より「受講証」を送付する。

12.受講料

68,040 円（税込、テキスト代含む）

但し、本学在学学生及び本学卒業者については、エクステンション・カレッジの定める受講料とする。

13.テキスト

黒澤 貞夫、他編『介護職員初任者研修テキスト 全 2 巻』中央法規出版、2013 年

14.情報開示

本講座については次のホームページにおいて情報を開示する。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/gakugai_katsudou_list.php

15.個人情報の取扱について

本講座における個人情報は、「学校法人睦学園個人情報の保護に関する規則」に基づき、講座に関わる事業においてのみ使用する。なお、受講者については、講座の修了後、修了者の名簿を作成し兵庫県に提出する。

16.業務担当部署

本講座は兵庫大学エクステンション・カレッジが実施する。

17.問い合わせ・相談窓口

兵庫大学エクステンション・カレッジ

電話：079-427-9966